

平成 20 年度第 1 回東葉高速鉄道地域活性化協議会議事録

1 日 時 平成 20 年 10 月 1 日 (水) 15:00～16:00

2 場 所 八千代市役所 4 階 第 2 委員会室

3 出席者

八千代市	市長	豊田 俊郎
(委員) 船橋市	企画部長	鈴木 俊一
八千代市	総務企画部長	清宮 達三
東葉高速鉄道(株)	常務取締役	春日 敬三
〃	〃	橋本 淳
千葉県	総合企画部 交通計画課 事業調整室 副主幹	大野 一美 (代理)
(オブザーバー)		
関東運輸局	鉄道部 計画課長	作原 敏弘
東京地下鉄(株)	経営企画本部 経理管理部 次長	野焼 計史

4 八千代市長あいさつ

本日、皆様におかれましては、お忙しい中、ご足労をいただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびは東葉高速鉄道活性化協議会の発足に当たり、委員並びにオブザーバーとしてご出席を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

さて、東葉高速鉄道につきましては、平成 8 年に開通いたしました。建設の長期化等による多額の有利子負債を抱え、開業当初から資金面での対応を迫られ、千葉県、船橋市、八千代市及び東京地下鉄株式会社による増資などの経営支援をしてまいりました。その後、地域沿線開発などの結果、現在では 1 日平均 13 万人を超える乗降数を数え、堅調な伸びを示してきておりますが、経常損益が未だ消えず、平成 19 年度からの 10 年間で会社の自立に向けた集中支援期間と位置づけ、国や機構を含めた第 2 次支援を、関係者が主体的に取り組むことを意図し、組織した東葉高速自立支援委員会の検証のもと、進めているところでございます。

こうしたおり、国におきましては、平成 19 年 10 月に地方公共交通の活性化のための、「地域公共交通活性化・再生に関する法律」を制定、施行し、同法の趣旨に併せた形で、平成 20 年度「地域公共交通活性化・再生総合事業」という地域公共交通への国の支援制度が開始されました。

先ほど申し上げました東葉高速自立支援委員会の国土交通省の委員の方より、東葉高速鉄道の需要拡大策などへの当該制度の活用が可能ではとの口添えをいただき、一般の東葉高速鉄道活性化協議会の立ち上げとなった訳でございます。

委員並びにオブザーバーの皆様におかれましては、東葉高速自立支援委員会の幹事会でも多数ご列席いただいている訳ですが、幹事会同様、本協議会におきましても、貴重なご意見をいただきながら、本年度、地域公共交通総合連携計画を策定いたしまして、次年度以降、需要拡大に繋がる事業を実施してまいり、東葉高速鉄道の活性化を図り、ひいては自立支援の一助として、国の支援制度を活用してまいりたいと考えておりますので、委員並びにオブザーバーの皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私も市長に就任して6年目となります。東葉高速鉄道の開通は平成8年なので、開通時には市長をしておりませんで、開通後に公職に就いたわけでありますので、東葉高速鉄道については、一般市民の立場から見ていました。市長に就任して、実際に経営者側から見てみると一般市民から見た感覚と随分開きがあると感じました。先日も秋葉原まで「つくばエクスプレス」に試乗したが、我が市を走っている東葉高速鉄道と比較すると、料金も低額で、さほど建設時期は違っていないのに駅舎も乗降客に配慮した、いわゆるバリアフリー対策、危険防止の対策も取られており、一歩も二歩もグレードが高い気がしました。一般市民の立場からすると、同じ鉄道でもこれほど開きがあるのかと感じると思うのは事実であるので、感想も含めてみなさんに申し上げました。

私もこの案件について熟知しているわけではありませんが、今日の会議がスタートでありますので、最終的にこの会議が起爆剤となって、本当の意味での活性化につながることを望んでおります。皆さんの貴重な意見をいただき、目的のためにご協力を賜ることをお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

5 議 事

議案第 1 号 東葉高速鉄道活性化協議会規約の制定について

〔仮議長〕

早速ですが、会議を始めさせていただきます。

なお、本来、会長が議長として会議進行するのですが、議案第 1 号及び議案第 2 号の規約並びに役員決定が未了のため、事務局を仮議長としまして議事を進めさせていただきます。

議案第 1 号「東葉高速鉄道活性化協議会規約の制定について」、事務局よりご説明いたします。

〔事務局〕

(資料－ 1 により事務局から説明)

〔仮議長〕

ただいま、協議会の規約（案）につきまして、事務局説明がありました。何かご意見等ございましたら、お願いします。

(なし)

特にないようでしたら、表決に入らせていただきます。議案第 1 号について、いかがでしょうか。

(異議なし)

〔仮議長〕

ありがとうございました。第 1 号議案について了解され、規約が制定されました。

議案第 2 号 東葉高速鉄道活性化協議会会長・副会長・監事の選出について

〔仮議長〕

次に、議案第 2 号「東葉高速鉄道活性化協議会会長・副会長・監事の選出について」でございますが、まず、会長につきましては、先ほど承認されました規約第 5 条に「委員の互選によってこれを定める」としてあり、また、副会長及び監事については、規約第 6 条第 1 項及び第 13 条第 2 項の規定で「会長が指名」となっております。まず、会長選出につきまして、みなさまのご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔船橋市〕

幹事市である八千代市の清宮委員を会長とすることは、いかがでしょうか。

〔仮議長〕

八千代市の清宮委員でとの、ご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

〔仮議長〕

ありがとうございます。それでは、会長につきましては、清宮委員と決定いたしました。清宮委員は、会長席へお願いします。では、議事を会長へ引き継ぎいたします。

〔議長〕

ただいま、みなさまに会長職を承認いただきました、八千代市の清宮でございます。先ほど、市長挨拶でもありましたとおり、委員の皆様につきましては、日頃から、東葉高速自立支援委員会の幹事会の中で、大変なご尽力をいただいているところですが、今回の地域公共交通活性化・再生総合事業の活用につきましても、自立支援の一環として、ご協力を賜りたいと思います。

では、議案第2号のうち、副会長、監事につきましては、先ほど事務局からの説明がありましたとおり、会長が指名することとなっておりますことから、私のほうから指名をさせていただきます。

まず、副会長につきましては、自治体委員である船橋市の鈴木委員にお願いしたいと思います。

次に、監事につきましては、加藤岡委員にお願いいたしたいと思います。

以上で、議案第2号については、全て決定いたしました。

議案第3号 東葉高速鉄道活性化協議会事務局規程の制定について

議案第4号 東葉高速鉄道活性化協議会財務規程の制定について

議案第5号 東葉高速鉄道活性化協議会会議運営規程の制定について

議案第6号 東葉高速鉄道活性化協議会会議傍聴要綱の制定について

議案第7号 東葉高速鉄道活性化協議会会議録等の公開に関する要綱の制定について

〔議長〕

次に、議案第3号から議案第7号までにつきましては、協議会に関する諸規程、要綱の制定に関する案件で関連がありますので、一括審議とさせていただきます。

では、事務局、説明願います。

〔事務局〕

(資料-2, 3, 4, 5, 6により事務局から説明)

〔議長〕

ただいま、協議会に関する諸規程等について、事務局より説明がありましたが、何

かご意見等ございますか。

(なし)

〔議長〕

特になければ、表決に入ります。議案第3号から第7号の協議会に関する諸規程等について、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

〔議長〕

ありがとうございました。議案第3号から議案第7号につきまして、原案どおり決定されました。

議案第8号 平成20年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定申請について

〔議長〕

次に、議案第8号「平成20年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定申請について」ですが、事務局から説明願います。

〔事務局〕

(資料－7, 8, 参考資料1により事務局から説明)

〔議長〕

ただいま、事務局から説明がありましたが、現素案に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

〔議長〕

この内容が今年度後半の事業内容になります。基本的には乗降客に関するアンケート調査を実施するということになっています。内容で項目の追加等の意見もございませんか。

〔議長〕

私の方から一点質問をさせていただきます。この地域公共交通総合連携計画策定調査については、戸別訪問調査も予定しているのか。

〔事務局〕

基本的には駅で時間帯を変えて、利用者に聞き取り調査を予定しています。また近隣の企業の訪問調査は今後検討する中で考えられる内容であります。

〔関東運輸局〕

オブザーバーの立場であるが、これから連携計画の調査を行い、その先には来年度総合事業（予定）としてつながっていくが、その総合事業の中で何を行いたいのか、行うべきなのかというイメージがないと、調査内容だけ見ても分からないところがある。来年の総合事業のイメージは、どのように考えているのか。

〔議長〕

調査結果を受けて、今後3年間で事業を進めていくという計画になると思うが、具体的な話はまだ難しいと思うので、イメージとしてはどのように考えているのか。

〔事務局〕

具体的なイメージを持ちつつ需要のアンケートを行うということで、両方には相互の関係があります。具体的なイメージの一端については、事務局補助員の東葉高速鉄道(株)増田企画担当部長から説明していただきます。

〔事務局〕

資料8の2ページにメニューを色々記載しています。基本的に東葉高速鉄道の場合は地方のローカル鉄道と違うので、視点を変えた活性化が求められます。また、当社線沿線では大きな観光資源も少ない。その中で、何を活性化方策に求めていくかとなると、鉄道利用者の「利便性の確保」をすることが、東葉高速鉄道の利用者の増客につながっていくと考えております。

従来から「お客様の声」として寄せられたものを蓄積したデータが蓄えられています。それと共に駅毎の年間利用者の1パーセント程度に当たる1,400人程度の有効回答を得ることによって、東葉高速鉄道の利用頻度、目的、手段、距離等、更には10年間の利用機会の調査を行うことによって、まず、アクセス手段がクローズアップしてくると想定しています。その結果で、自転車の利用者が多いのであれば、サイクル&ライドの機能も整備する必要があるのではないかとか、送迎の利用者が多いのであれば、自家用車の自力運転で来る場合、駅付近にパーク&ライドの施設の整備が必要になってくる。アクセス受ける側からすれば、サイクル&ライドやパーク&ライドの施設整備の必要性が見えてくるのではと考えております。

2点目に駅の利用・鉄道利用性の確保の為のニーズ調査があります。東葉高速鉄道では、バリアフリーの整備は、当社の計画によって逐次実施しています。現行のバリアフリー法の中では、5,000人以上の利用のある駅については、平成22年度までに整備するというような基本方針が謳われています。そこでバリアフリーの整備について、会社の考え方を示した上で、利用者のニーズを聞いて、整備計画に反映していきたいと思っています。なるべく利用しやすく、駅機能の向上を図るために、今年度については、東葉勝田台に下り専用エスカレーターを設置することで、京成線から東葉高速線への荷物を持った上での乗り換えが円滑にいくのではないかと考え、整備を進めています。また、シームレス化や移動円滑化の中で色々な観点があると思うが、その中でどのような観点の取り組みが必要なのかとの質問も考えております。例えば、

移動円滑化では案内情報の提供，職員に対する適切な教育訓練を行うことにより移動目的地を的確に伝達できるか，シームレス化を図るためのパスモ対応駅務機器への入れ替え，エスカレーターの整備，他の交通手段への乗り継ぎの情報提供，多様な携帯電話からの運行情報の入手，現在当社ではホームページは整備したところではありますが，完全な整備とは言いがたい状況で，例えば携帯電話からは運行情報の入手ができないというような問題点もあり，そういった問題についても利用者の声を聞きながら検討していきたい。その他移動円滑化の項目としては，相互直通運転，ホーム柵の整備等の二点についても伺っていきたいと考えております。

列車の運行に関する調査では，東葉高速鉄道の場合，運賃体系も高額ということもあるで，どのくらいであれば適正な料金と考えているかを伺っていきたい。そうした中で，運行本数，定時性，速達性，快適性などの意見を伺いながら，実現できるものについては，検討して実現できればと考えております。

それと利用者属性を何点か伺って，これらの調査結果と「お客様の声」のデータを入れて，あるべき東葉高速鉄道の姿をイメージを作りながら，その中に実現可能な業務を計画に盛り込んでいきたいと考えております。

〔関東運輸局〕

そうすると，今後計画が日付入りで申請されて，運輸局で認定し，補助金の交付決定があり，委託業者が決まって，具体的に進んでいくことになっていくのか。

〔事務局〕

そのとおりです。具体的になってきた段階で，国土交通省関東運輸局，千葉運輸支局に相談しながら，計画を策定していきたいと考えているので，ご協力をお願いしたい。

〔議長〕

「お客様の意見」を集約してという話があったが，意見箱のようなものを設置しているのか。また，かなりの数があるのか。

〔事務局〕

意見箱を設置している。意見箱の「お客様の意見」の件数自体は多くないが，電話での意見もかなりの数があります。いずれにしても企画課で意見を集約して担当課に投げて文書で回答をしています。運賃に関する意見が多いが，最終電車の延長，増便等の利便性に関する意見もあります。

〔議長〕

その他，特になければ，現素案並びに認定申請を行うことにつきまして，表決をとります。議案第8号についてご異議ございますか。

(異議なし)

〔議長〕

ありがとうございました。議案第8号につきましては、決定されました。

議案第9号 平成20年度東葉高速鉄道活性化協議会予算について

〔議長〕

次に、議案第9号「平成20年度東葉高速鉄道活性化協議会予算について」、事務局の説明を願います。

〔事務局〕

(資料-9により事務局から説明)

〔議長〕

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございましたらお願いします。

〔東葉高速鉄道株〕

この予算案は、国庫の補助金がいただけるという前提でよろしいか。

〔事務局〕

協議会で決定していただき、申請することになります。申請の段階では、このような形の事業費を予定しているということであります。

〔船橋市〕

歳入が不足した場合は、歳出についてもそれに見合った減額補正もするということか。

〔事務局〕

そのとおりです。予算ベースではこのような金額で、決算ベースでは状況によって変わってくることは想定されます。また、入札執行によっても金額が下がることも想定されるので、現在のところ補助金の枠の上限で考えております。

〔議長〕

八千代市の規定では、1,000万円以上の契約については指名審査会に諮ることになっているが、その辺についてはどのように考えているのか。

〔事務局〕

本協議会から市に業者選定の依頼をするということを考えております。

〔議長〕

随意契約という考え方はないのか。

〔事務局〕

基本的な考え方としては、競争入札を考えております。ただ、交通関係という特殊な業務の部分もあるので、登録業者等詳細は今後詰めていきたい。

〔船橋市〕

国の補助金の内示はいつくらいになるのか。

〔事務局〕

早いうちに内示をいただけることが望ましいが、この協議会で同意いただいた内容で申請行為に移らしていただくこととなります。

〔関東運輸局〕

なるべく早くにはと考えている。この制度の基本的な流れは参考資料1の6ページのとおり。今回の場合はこの執行フロー左側のピンクのエリアになる。認定申請は、9月12日に素案の提示があり、そのことは本省にも伝えてある。この協議会后に本申請、認定、交付申請、交付決定、という流れになってくるが、この交付決定を受けてから、入札手続等に入る。

〔議長〕

その他、特になければ、表決に入ります。議案第9号平成20年度東葉高速鉄道活性化協議会予算について、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

〔議長〕

ありがとうございました。議案第9号につきましては、原案どおり決定されました。以上で議題につきまして、全て終了いたしました。

その他 今後の協議会運営スケジュールについて

〔議長〕

次に、その他として「今後の協議会運営スケジュールについて」事務局より説明願います。

〔事務局〕

(資料－10により事務局から説明)

〔議長〕

ただいま，事務局より説明がありました，何かご意見等ございましたらお願いします。

(なし)

〔議長〕

以上，皆様のご協力によりまして，本日の議事が終了しました。
今後とも，ご協力を賜りますようお願い申し上げます，会議を終わります。

以上